

# 亘理町地域防災計画

## 【第1編 地震対策編】

(素案)

### 新旧対照表

※ 文中の下線箇所について

〇〇〇〇 (実線) : 防災基本計画(国)、県の地域防災計画等により見直しを行った箇所

〇〇〇〇 (波線) : 意見交換会や各課からの意見等により見直しを行った箇所

平成25年9月3日



亘理町地域防災計画【地震対策編】(素案)新旧対照表目次

第1章 総則	1- 1
第1節 計画の目的と構成	1- 1
第1 計画の目的	
第2 計画の性格	
第3 計画の修正	
第4 計画の構成	
第5 計画の習熟等	
第2節 各機関の役割と業務大綱	1- 5
第1 目的	
第2 防災組織	
第3 各機関の役割	
第4 処理すべき事務又は業務の大綱	
第3節 亘理町の概況	1- 16
第1 自然条件	
第2 社会条件	
第3 過去の災害	
第4 東日本大震災の地震の概況	
第5 東日本大震災の主な特徴	
第4節 対象とする地震	1- 23
第1 想定される地震の設定と対策の基本的考え方	
第2 想定される地震の考え方	
第3 地震被害想定について	
第5節 亘理町地域防災計画の方向	1- 26
第1 亘理町の防災上の課題	
第2 基本理念	
第3 基本目標	
第4 施策の基本方向	
第2章 災害予防対策	2- 1
第1節 地震に強いまちの形成	2- 1
第1 目的	
第2 基本的な考え方	
第3 地震に強い都市構造の形成	
第4 揺れに強いまちづくりの推進	
第5 地震対策	
第6 長寿命化計画の作成	
第2節 地盤にかかる施設等の災害対策	2- 4
第1 目的	
第2 土砂災害防止対策の推進	
第3 危険箇所等の災害予防対策	
第4 農業施設等	
第5 液状化対策の推進	
第3節 海岸保全施設等の整備	2- 8
第1 目的	

第2 海岸保全施設・河川管理施設	
第3 農地・農業施設	
第4 漁港等の施設	
第4節 交通施設の災害対策	2- 10
第1 目的	
第2 道路施設	
第3 漁港施設	
第4 鉄道施設	
第5節 都市の防災対策	2- 12
第1 目的	
第2 市街地開発の推進	
第3 市街地の不燃化の推進	
第4 防災公園等	
第6節 建築物等の耐震化対策	2- 14
第1 目的	
第2 公共建築物	
第3 一般建築物	
第4 ブロック塀等の安全対策	
第5 落下物防止対策	
第6 建物内の安全対策	
第7節 ライフライン施設等の予防対策	2- 16
第1 目的	
第2 上水道施設	
第3 下水道施設	
第4 電力施設	
第5 ガス施設	
第6 電信・電話施設	
第8節 危険物施設等の予防対策	2- 21
第1 目的	
第2 現況	
第3 事業所等の災害予防措置	
第4 町長等の措置	
第9節 防災知識の普及	2- 24
第1 目的	
第2 防災知識の普及、徹底	
第3 学校等教育機関における防災教育	
第4 町民の取組	
第5 災害教訓の伝承	
第10節 防災訓練の実施	2- 32
第1 目的	
第2 町が行う防災訓練	
第3 防災関係機関の防災訓練	
第4 通信関係機関の非常通信訓練	
第5 学校等の防災訓練	
第6 企業の防災訓練	

巨理町地域防災計画【地震対策編】(素案)新旧対照表目次

第11節	自主防災組織の育成	2-	37
	第1 目的		
	第2 自主防災組織の役割		
	第3 自主防災組織の育成・指導		
	第4 自主防災組織の活動		
	第5 地域社会づくり		
第12節	ボランティアの受入れ	2-	42
	第1 目的		
	第2 ボランティアの役割		
	第3 災害ボランティア活動の環境整備		
	第4 専門ボランティアの育成及び登録		
	第5 一般ボランティアの受入れ体制		
	第6 民間団体等への応援要請		
	第7 ボランティアの保険		
第13節	企業等の防災対策の推進	2-	47
	第1 目的		
	第2 企業等の役割		
	第3 企業等の防災組織		
第14節	情報通信網の整備	2-	50
	第1 目的		
	第2 各種通信手段の整備		
	第3 役場データのバックアップ体制		
第15節	職員の配備体制	2-	54
	第1 目的		
	第2 配備体制の明確化		
	第3 職員参集手段等の構築		
	第4 関係機関の配備体制		
	第5 防災担当職員の育成		
	第6 人材確保対策		
	第7 マニュアルの作成		
	第8 業務継続計画 (BCP)		
第16節	防災活動拠点等の整備	2-	58
	第1 目的		
	第2 役場庁舎及び代替施設		
	第3 地区の活動拠点		
	第4 防災用資機材の整備		
	第5 防災拠点の整備		
	第6 臨時ヘリポートの整備		
	第7 防災用資機材等の確保対策		
第17節	相互応援体制の整備	2-	60
	第1 目的		
	第2 相互応援体制の整備		
	第3 市町村間の応援協定		
	第4 緊急消防援助隊の受入れ体制の整備		
	第5 非常時連絡体制の確保		
	第6 資機材及び施設等の相互利用		

	第7 救援活動拠点の確保		
	第8 関係団体との連携強化		
第18節	医療救護体制の整備	2-	65
	第1 目的		
	第2 災害時医療体制の整備		
	第3 医療機関の状況		
	第4 心のケアへの対応		
	第5 医薬品、医療用資機材の整備		
	第6 住民等による救護体制		
	第7 災害時の搬送体制の整備		
	第8 情報連絡体制の整備		
第19節	火災予防対策	2-	68
	第1 目的		
	第2 出火防止、火災予防の徹底		
	第3 消防力の強化		
	第4 防火管理制度の確立		
	第5 予防査察の実施		
	第6 火災予防運動の実施		
	第7 特殊建築物の状況		
	第8 文化財の火災予防		
	第9 建造物等の火災予防		
	第10 消防協定の締結		
第20節	緊急輸送体制の整備	2-	73
	第1 目的		
	第2 緊急輸送道路の確保		
	第3 建物屋上の対空表示(ヘリサイン)の整備		
	第4 緊急輸送体制		
	第5 緊急時の輸送手段確保		
	第6 燃料優先協定の締結		
第21節	避難対策	2-	76
	第1 目的		
	第2 徒歩避難の原則の周知		
	第3 避難場所の確保		
	第4 避難路の確保		
	第5 避難路等の整備		
	第6 避難誘導体制の整備		
	第7 災害時要援護者の支援方策		
	第8 教育機関における対応		
	第9 避難計画の作成		
	第10 避難に関する広報		
第22節	避難収容対策	2-	84
	第1 目的		
	第2 避難所の確保		
	第3 避難の長期化対策		
	第4 避難所における愛玩動物の対策		
	第5 応急仮設住宅対策		
	第6 帰宅困難者対策		

巨理町地域防災計画【地震対策編】(素案)新旧対照表目次

第23節	第7 被災者等への情報伝達体制等の整備 食料、飲料水及び生活物資の確保 -----	2- 91
	第1 目的	
	第2 住民等の災害への備え	
	第3 食料及び生活物資等の供給計画の策定	
	第4 食料及び生活物資等の備蓄	
	第5 食料及び生活物資等の調達体制	
	第6 飲料水の確保	
	第7 備蓄品の管理	
	第8 燃料の確保	
第24節	災害時要援護者・外国人対応 -----	2- 94
	第1 目的	
	第2 高齢者、障害者等への対応	
	第3 外国人への対応	
	第4 旅行者への対応	
第25節	複合災害対策 -----	2- 99
	第1 目的	
	第2 複合災害の応急対策への備え	
	第3 複合災害に関する防災活動	
第26節	廃棄物対策 -----	2- 102
	第1 目的	
	第2 処理体制	
	第3 主な措置内容	
第3章	災害応急対策 -----	3- 1
第1節	情報の収集・伝達 -----	3- 1
	第1 目的	
	第2 緊急地震速報	
	第3 地震情報	
	第4 災害情報の収集・伝達	
	第5 異常現象を発見した場合の通報	
第2節	災害広報活動 -----	3- 11
	第1 目的	
	第2 社会的混乱の防止	
	第3 広報の方法	
第3節	防災活動体制 -----	3- 15
	第1 目的	
	第2 配備体制	
	第3 動員体制	
	第4 災害警戒本部の運用	
	第5 災害対策本部の運用	
	第6 災害救助法が適用された場合の体制	
	第7 応援要請	
	第8 自衛隊の派遣要請	
	第9 警察の活動	
	第10 消防機関の活動	
	第11 防災関係機関の活動	
	第12 関係機関の連携	

第4節	複合災害発生時の体制 相互応援活動 -----	3- 22
	第1 目的	
	第2 相互応援活動	
	第3 消防相互応援活動	
	第4 緊急消防援助隊の応援活動	
	第5 広域緊急援助隊の応援活動	
	第6 応援部隊等の受入れ	
第5節	災害救助法の適用 -----	3- 25
	第1 目的	
	第2 災害救助法実施の手続き	
	第3 災害救助法の適用基準	
	第4 救助の種類	
	第5 救助の実施報告	
	第6 救助の実施の委任	
第6節	自衛隊の災害派遣 -----	3- 29
	第1 目的	
	第2 災害派遣要請の基準	
	第3 要請の手続き	
	第4 自衛隊との連絡	
	第5 派遣部隊の活動内容	
	第6 派遣部隊の受入れ体制	
	第7 派遣部隊の撤収	
	第8 経費の負担	
第7節	救急・救助活動 -----	3- 34
	第1 目的	
	第2 町の活動	
	第3 警察の活動	
	第4 消防機関の活動	
	第5 ヘリコプターによる救助・救急搬送	
	第6 住民及び自主防災組織等の活動	
	第7 惨事ストレス対策	
第8節	医療救護活動 -----	3- 37
	第1 目的	
	第2 医療救護の実施要領	
	第3 情報の交換	
	第4 医薬品、医療資機材の調達	
	第5 在宅要医療患者の医療救護体制	
第9節	消火活動 -----	3- 40
	第1 目的	
	第2 消火活動の基本	
	第3 消防機関の活動	
	第4 事業所の活動	
	第5 自主防災組織の活動	
	第6 町民の活動	

巨理町地域防災計画【地震対策編】(素案)新旧対照表目次

第10節	交通・輸送活動 -----	3-	45
	第1 目的		
	第2 自動車運転者の措置		
	第3 交通規制		
	第4 交通規制の連絡等		
	第5 交通整理隊の編成		
	第6 緊急輸送活動		
第11節	ヘリコプターの活動 -----	3-	50
	第1 目的		
	第2 活動内容		
	第3 派遣要請		
	第4 ヘリコプターの離着陸場		
第12節	避難活動 -----	3-	53
	第1 目的		
	第2 警戒区域の設定		
	第3 避難の指示又は勧告		
	第4 避難指示等の内容と連絡		
	第5 避難の方法		
	第6 避難所の開設		
	第7 学校、社会福祉施設等における避難対策		
	第8 避難所以外への避難者		
	第9 孤立集落の安否確認対策		
	第10 在宅避難者への支援		
第13節	応急仮設住宅等の確保 -----	3-	62
	第1 目的		
	第2 応急仮設住宅の建設		
	第3 公営住宅の活用		
	第4 応急修理の要領		
	第5 仮設住宅の入居者及び応急修理対象者の選定		
	第6 建築資材及び建築技術者の確保		
	第7 被災建築物の応急危険度判定並びに被災宅地危険度判定		
第14節	相談活動 -----	3-	66
	第1 目的		
	第2 相談窓口の設置		
	第3 相談窓口設置の周知		
第15節	災害時要援護者・外国人対策 -----	3-	67
	第1 目的		
	第2 災害時要援護者		
	第3 外国人		
	第4 旅行者及び出張者等		
第16節	愛玩動物の収容対策 -----	3-	71
	第1 目的		
	第2 被災地域における動物の保護		
	第3 避難所における動物の適正な飼育		
	第4 仮設住宅における動物の適正な飼育		

第17節	食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動 -----	3-	73
	第1 目的		
	第2 食料		
	第3 飲料水		
	第4 生活物資		
	第5 義援物資の受入れ、配分		
	第6 燃料の調達・供給		
第18節	防疫・保健衛生活動 -----	3-	82
	第1 目的		
	第2 防疫		
	第3 保健対策		
	第4 飲料水・食品監視活動		
第19節	障害物の除去 -----	3-	87
	第1 目的		
	第2 障害物の除去		
	第3 除去した障害物の処理		
第20節	遺体等の搜索・処理・埋葬 -----	3-	90
	第1 目的		
	第2 対象者と実施機関		
	第3 行方不明者の搜索		
	第4 遺体の処理・収容		
	第5 遺体の埋葬要領		
	第6 費用		
第21節	廃棄物処理活動 -----	3-	94
	第1 目的		
	第2 ゴミの収集・処理		
	第3 災害廃棄物		
	第4 医療廃棄物		
	第5 し尿の収集・処理		
	第6 避難所のごみ・し尿の収集・処理		
	第7 住民等への広報		
	第8 清掃班の編成等		
	第9 死亡獣畜の処理方法		
	第10 清掃資機材の調達		
	第11 処理施設の応急措置		
第22節	社会秩序維持活動 -----	3-	98
	第1 目的		
	第2 犯罪の防止		
	第3 物資の安定供給		
第23節	応急教育活動 -----	3-	100
	第1 目的		
	第2 学校教育対策		
	第3 社会教育施設		
	第4 文化財		

巨理町地域防災計画【地震対策編】(素案)新旧対照表目次

第24節	防災資機材の調達及び労働力の確保	3-	108
	第1 目的		
	第2 緊急使用のための調達		
	第3 労働力の確保		
	第4 労働の配分		
第25節	公共土木施設等の応急復旧	3-	112
	第1 目的		
	第2 道路施設		
	第3 河川施設		
	第4 海岸保全施設		
	第5 砂防関係施設		
	第6 漁港施設		
	第7 鉄道施設		
	第8 農地、農業施設		
	第9 公園等施設		
	第10 廃棄物処理施設		
	第11 その他の施設		
第26節	ライフライン施設等の応急復旧	3-	117
	第1 目的		
	第2 上水道施設		
	第3 下水道施設		
	第4 電力施設		
	第5 電信、電話施設		
	第6 液化石油ガス施設		
	第7 高速道路施設		
第27節	危険物施設等の安全確保	3-	125
	第1 目的		
	第2 住民への広報		
	第3 消防法に定める危険物の応急措置		
	第4 火薬類の応急措置		
	第5 高圧ガスの応急措置		
	第6 毒物、劇物貯蔵施設		
第28節	農林水産業の応急対策	3-	128
	第1 目的		
	第2 農業		
	第3 林業		
	第4 水産業		
第29節	二次災害・複合災害防止対策	3-	132
	第1 目的		
	第2 二次災害の防止活動		
	第3 風評被害等の軽減対策		
第30節	応急公用負担等の実施	3-	135
	第1 目的		
	第2 実施責任者		
	第3 応急公用負担等の要領		
	第4 損失補償及び損害補償等		

第31節	ボランティア活動	3-	138
	第1 目的		
	第2 ボランティア受付窓口の設置		
	第3 ボランティアニーズの把握		
	第4 ボランティア活動の円滑化		
第4章	災害復旧・復興対策	4-	1
第1節	災害復旧・復興計画	4-	1
	第1 目的		
	第2 災害復旧・復興の基本方向の決定等		
	第3 災害復旧計画		
	第4 災害復興計画		
	第5 災害復興基金の設立等		
第2節	生活再建支援	4-	6
	第1 目的		
	第2 り災証明の発行		
	第3 被災者生活再建支援制度		
	第4 地震保険の活用		
	第5 資金の貸付け		
	第6 生活保護		
	第7 その他救済制度		
	第8 税負担等の軽減		
	第9 雇用対策		
	第10 相談窓口の設置		
第3節	住宅復旧支援	4-	14
	第1 目的		
	第2 一般住宅復興資金の確保		
	第3 住宅の建設等		
	第4 防災集団移転促進事業の活用		
第4節	産業復興の支援	4-	16
	第1 目的		
	第2 中小企業金融対策		
	第3 農業関係		
	第4 林業関係		
	第5 水産業関係		
第5節	都市基盤の復興対策	4-	18
	第1 目的		
	第2 防災まちづくり		
	第3 想定される計画内容例		
第6節	義援金の受入れ、配分	4-	20
	第1 目的		
	第2 受入れ		
	第3 配分		
第7節	激甚災害の指定	4-	22
	第1 目的		
	第2 激甚災害の調査		
	第3 激甚災害指定の手続き		
	第4 特別財政援助の交付(申請)手続き		

巨理町地域防災計画【地震対策編】(素案)新旧対照表目次

第5 激甚災害指定基準	
第8節 災害対応の検証 -----	4- 28
第1 目的	
第2 検証の実施	
第3 検証体制	
第4 検証の対象	
第5 検証手法	
第6 検証結果の防災対策への反映	
第7 災害教訓の伝承	
第5章 原子力災害対策 -----	5- 1
第1 基本方針	
第2 情報の収集・伝達	
第3 防災業務関係者の安全確保	
第4 屋内退避、避難収容等の防護活動	
第5 放射性物質の除去	
第6 飲料水、飲食物の摂取制限等	
第7 広報活動	
第8 心身の健康相談体制	